「水土を守る人々」 Vol.16

「水土を守る人々」では、農業や農業用水の役割とこれらが持つ多面的機能等が十全に発揮されていくために、農業水利施設等の維持管理を支える人々の日常にスポットを当てて、その取り組みを紹介することで、農業農村整備や多面的機能の発揮が「人」の支えの上に成り立っていることを伝えていきます。 ※不定期で掲載いたします。

江戸時代から続く用水を日々管理。自己研鑽し、更なる技術力向上を目指す機械整備も得意な農業土木技術者

～稲生川土地改良区 主任 荒岡 工 氏～ 青森県十和田市

荒岡主任

今回「水土を守る人々」で紹介するのは、稲生川土地改良区に勤務する主任の荒岡工さんです。稲生川土地改良区は、青森県の南東部、奥入瀬渓流で有名な奥入瀬川の中下流部の左岸の三本木原台地に展開する約5,200haの受益地へ、農業用水を安定供給するため、延べ約65kmの幹線水路や分水工等を管理しています。

荒岡さんは、高校卒業後、稲生川土地改良区へ就職し、現在、18年目です。18年間ずっと工事課で現場経験を積み重ねてきました。現場対応を主とする工事課の職員５名のうち、課長に次ぐ実力を備えつつある、若手注目株です。

現在、この三本木原台地は県内有数の農業地域ですが、本日の発展に至るには長い開拓の歴史、数多くの人々の苦労がありました。開拓前、三本木原台地は水の無い不毛の原野でした。広いだけの野原に、根本から三本に分かれた「白たも」の木があったことが、「三本木原」の地名の由来といわれています。この三本木原台地に奥入瀬川の水を引いて、新田開発を行い、この地域の基礎を築いた人が新渡戸傳翁とその子十次郎、孫の七郎でした。新渡戸傳翁の孫があの新渡戸稲造です。

江戸時代末期の安政２年（1855年）に着手した延長約11kmの用水路工事は、安政６年（1859年）に完成し、この時、「稲生川」と命名されました。これにより、約300haの水田ができました。また、田畑の開拓だけでなく、約1.3km四方の規模で碁盤目状の都市計画も行い、現在の十和田市周辺地域の礎ができました。

平成25年（2013年）には、土木学会から、三本木原開拓施設群が後の北海道や東北の発展の礎となっていると、高く評価され、土木学会選奨土木遺産に登録されました。

また、平成26年（2014年）には、国際かんがい排水委員会から、稲生川の開拓実績や高度な技術力、地域と一体となった施設の維持管理が評価され、世界かんがい施設遺産に認定されました。このように稲生川は、歴史と知名度を兼ね備えた全国有数の農業用水です。

世界かんがい施設遺産登録証

稲生川土地改良区事務所ホールに飾られる故今潤一郎氏による稲生川通水を喜ぶ人々の絵画

1. 用水管理と施設管理

荒岡さんが所属する工事課の通常時の主な業務は、用水路の水位監視と用水の配分調整、ごみあげであり、毎日数班に分かれ約65kmの幹線水路を巡回しています。「私は稲生川の受益ではないが、近傍の農家出身なので、稲生川、土地改良区と農業用水の関係はある程度知っていた。しかし、自然河川だと思っていたものが実は先人

ポンプ点検作業中の荒岡さん

が築いた水路（人工河川）だとわかって、本当にすごいなと思った。」幹線水路の大きなゲートは遠隔操作できるが、支線水路へ分水させる小さなゲートは現場での作業という。「総量は決まっているので、それをいかに届けるか。そのバランスを見極めるのに非常に神経を使う。分水ゲートの微調整はやはり現場でやるのが一番。」と荒岡さん。

過去の大変だった出来事について、聞いてみました。「就職して間もない頃は、まだ国営事業や県営事業が完了しておらず、揚水機場が25箇所あった。春先、代掻きが始まる前に試運転をし、充水・エア抜き作業等のポンプ整備をしなければならず、来る日も来る日も現場に出向き作業を続けなければならなかったことが大変でした。今は国営事業・県営事業により、点在していた揚水機場が４箇所に統合されたので作業が軽減。事業の効果を感じた。もう一つは、平成11年10月の大水害の対応。災害復旧事業申請のため１ヶ月ぐらい毎日深夜まで農地や施設の査定設計書を作ったり、測量結果をもとに図面を描いたりした。4月に採用された年の10月に大災害があり、本当にきつく感じた。」と当時を振り返る。

2. 地元農家の負担軽減のため、小水力発電を導入

稲生川土地改良区は小水力発電にも取り組んでいます。農山漁村地域整備交付金を活用した小水力発電施設は平成26年７月に完成し、同月31日から運用を開始している。交付金による小水力発電の導入は青森県内で１番目（全国でも先進地区）であり、新しい制度にも機敏に反応し、取り組んでいる。年間数千万円を稼ぎ、維持管理費や補修費に活用している。荒岡さんの上司である山端（やまはた）課長は「昔は米１俵１万8,000円だった。寂しい話だが、今は米専業では食べていけなくなった。農家の世代交代が進み、親の田んぼを引き継いだ兼業農家が多くなってきた。農業や農業用水への愛着度は下がってきているように感じることがある。しかし、一方で、にんにく、ながいもやごぼうに取り組み、頑張っている人もいる。そんな農家の負担を少しでも減らしたい。そのための小水力発電だ。一番の働き者だよ。」と新たな取り組みが順調に進んでいることを誇らしく、また、今後の活躍の期待を込めて語る。

なお、十和田市には青森県を代表する美術館の１つである「十和田市現代美術館」

があり、美術を街づくりに活かしています。小水力発電施設の壁面にも、水・土・里をイメージした壁画を画家の「大宮エリー」氏に依頼し、平成28年12月に完成（右写真）。地域の財産として親しまれることが期待されます。

大宮エリー氏による小水力発電施設の壁画「蝶と里山」

3. 職場の上司から

上司である山口課長補佐に荒岡さんについて伺ったところ、「荒岡とはずっと同じ工事課で、いろんなことを一緒に経験してきた。現場経験を積み重ねてきたことは荒岡の強みである。また、荒岡は私に無いものを持っている。例えば、ポンプの整備など機械整備関係のプロフェッショナル。今では課長か荒岡かというレベルに育っている。頼もしい後輩だと思う。」と、誇らしげに語ってくれました。荒岡さんは、子どもの頃から機械いじりが好きで、いろいろなものを分解しては、元に戻せなくてよく怒られたようです。また、今では自宅に簡易な小屋を建てる腕前になっていて、子どもから今までの経験が、仕事にも活かされているのは間違いなさそうです。「今も分解することはあるけど、今はちゃんと戻してますよ。」と笑顔の荒岡さん。

左から山端課長、山口課長補佐、荒岡さん

4. 今後の抱負

「管理作業は心身ともに大変だと思いますが、頑張れる源は何ですか。」素朴な質問を投げかけてみました。「まずは家族の支えですね。あとはやらなきゃならない使命感が根付いている。苦情が無いことを目指して。対応できるものは少しでも多く対応したい。『ありがとう。』と言われると嬉しいし、もっと喜ばせたいという思いがある。」と荒岡さん。

最後に、今後の抱負を伺いました。「まだまだ未熟者。上司の方々からいっぱい吸収していきたい。また、今まで現場ばかりだったので、内業についても携わっていきたいと考えている。一方で、後輩の指導にも力を入れたい。私が上司の背中を見て覚えたり、上司から教わったりしたこと、特に現場での機転の利かせ方、対応力

を、後輩に伝えていきたいし、後輩から目標となる存在になりたい。」現状をしっかり把握した上で、自己の技術力向上、未経験分野への挑戦、後輩の指導について熱く語る荒岡さんのまなざしは力強い。

起源が江戸時代という歴史のある稲生川。それを守る稲生川土地改良区。農家第一で日々の用水管理・施設管理を行い、一方で、地域農業・農家の未来を見据えて、新しい技術も取り入れていく姿勢は、上司から部下へ、先輩から後輩へ着実に引き継がれてきていました。短い取材時間でしたが、今後もそれが続いていくだろうと確信させるものを感じました。稲生川土地改良区の今後のますますのご活躍を期待し、筆を置くこととする。

【東北農政局農村振興部設計課、農村振興局設計課】